

平成27年12月10日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 渡辺邦康

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第64回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第64期（平成26年9月21日から平成27年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第64期（平成26年9月21日から平成27年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は原案どおり承認可決され、平成28年3月21日を効力発生日として当社普通株式5株を1株に併合することとし、その他必要事項につきましては、取締役会に一任することとなりました。

第3号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 平成28年3月21日を効力発生日として、当社の発行可能株式総数は800万株、
単元株式数は100株にすることとなりました。
- (2) 責任限定契約を締結することができる会社役員の範囲の変更に伴い、所要の
変更を行いました。

第4号議案

取締役7名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に伊藤明徳、渡辺邦康、倉橋良二、兼子明、堺信好、浅尾弘明、森田尚男の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、森田尚男氏は、社外取締役であります。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長
代表取締役社長

伊藤明徳
渡辺邦康

~~~~~

#### 期末配当金のお支払いについて

第64期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成27年12月11日から平成28年1月12日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

また、銀行口座又は通常貯金口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申しあげます。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上